

旧八代市厚生会館の閉館に係る経緯等について

1. 目的

旧八代市厚生会館に関する3度の政策決定機会等（①伝承館整備に併せたホールの改修実施方針：平成29年4月、②ホール再開中止方針：令和3年2月、③閉館の公表：令和5年4月）における経緯や意思決定過程と、市民・議会への説明手を整理し、今後の再検証や新たな方針策定に資することを目的としています。

2. 旧八代市厚生会館について

旧八代市厚生会館（以下、「厚生会館」という。）は、芦原義信氏の設計により昭和37年7月に県内初の文化ホールとして開館し、建設面積は2918.91㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階（奈落）、地上3階、塔屋1階の構造で、ワンスロープの客席定員は1,200名（うち固定席964席）の規模でした。

一流のオーケストラ公演等にも満足いただける優れた音響空間を備え、市民の皆様に良質な芸術文化の観賞と体験の場を提供する一方で、中心市街地に立地する身近なホールとして、市内の園児や小中高校生、文化活動団体などの発表や交流の場という役割も担い、最盛期には年間40万人を超える利用者数を記録しました。

厚生会館は、文化的側面や建築物としての価値などから高い評価（令和3年DOCOMOMOJapan選定「日本におけるモダン・ムーブメントの建築250選」）を得ていたものの、老朽化に伴う維持管理費の増大や舞台設備等の使いづらさに加え、駐車場不足が長年指摘されるなど、多くの課題を抱えていました。

また、近隣自治体のホール施設と比較した場合、人口規模に対する座席数が少ないことから興行面での採算性が低く、施設の老朽化や駐車場不足などとあいまって、休館前の平成30年度における利用者数は最盛期の2割以下にまで落ち込んでいました。

厚生会館ホール（及びホワイエ）入場者数推移

開館	昭和37年度	108,306人	（7月18日開館）	
独占期	昭和42年度	449,583人	昭和42年までは県内に競合施設が無い状況	
競合期	昭和43年度	344,077人	熊本市民会館が開館 前年比▲105,506人	
	バブル後～休館まで			
	平成3年度	219,075人		
	平成30年度	66,858人	（最盛期の14.87%）	
57年間合計		10,687,998人	（S37～R1）うちホール利用者数は7,345,144人	

建築の概要

設計	建築：芦原義信建築設計研究所
	構造：織本匠構造設計研究所
	設備：建築設備設計研究所
施工	鹿島建設(株)九州支店
	日本電設(株) 電気工事

	(株)上田商会 給排水工事、衛生工事、空調工事
	東宝舞台(株) 舞台装置工事
工期	昭和 36 年 4 月～37 年 3 月
開館	昭和 37 年 7 月 18 日
総工費	221,400 千円 (起債 130,000 千円、一般財源 81,400 千円)

3. 第1段階 伝承館整備に併せたホールの改修実施方針の決定（平成 29 年 4 月 26 日 政策会議（資料①、資料②））

（1）決定に至る経緯等

平成 28 年熊本地震発災直後の平成 28 年 5 月、妙見祭関係団体（八代妙見祭保存振興会、八代妙見祭笠鉾連合会、やつしろ観光ガイド協会、八代市民俗文化財保存連合会）から、『八代民俗芸能伝承館（仮称）』の整備に関する陳情書が市議会へ提出され、全会一致で採択されました。

平成 28 年度中に、八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録が見込まれていたことから、八代妙見祭をはじめとする民俗文化財の保存継承と交流促進を目指した情報発信拠点についての庁内検討会議（座長：経済文化交流部長）を立ち上げ、建設整備に係る課題の整理と検討を行った結果、現在のお祭りでんでん館整備地が総合的にみて最も有利との結論を得ました。

整備利点 ①市有地のため用地取得費不要。（厚生会館第 2 駐車場）

②国指定名勝「松浜軒」、市立博物館、市立図書館、厚生会館などの文教施設に隣接し、相互利用が見込まれる。

③築後 55 年が経過した厚生会館別館と併せた整備により、会議室の共有化が図られる。

④建物配置の見直しにより、大型バスの駐車場の確保が可能となる。

⑤都市公園「八代城跡公園」に含まれない場所に整備することで、現在超過している建築許容面積の減少が期待できる。

厚生会館については、平成 29 年 4 月の時点で機械室（高圧受電・空調・給水・消火施設）が前回更新から 30 年以上経過し更新時期を迎えており、お祭りでんでん館の建設整備に際し、厚生会館の休館期間（約 2 年間）が発生することから、この休館期間に合わせて厚生会館ホールの大規模改修工事（概算費用約 13 億 8 千万円）を実施することについて政策会議に諮り、方針を決定しました。

決定事項 「厚生会館の閉館期間に合わせて、ホールの大規模改修も実施すること」についてはいろいろな意見も出ていることから、中身的にそれぞれの部署で協議して詰めてもらう。

（2）意思決定過程における課題

本政策会議においては、ホールの大規模改修を実施する方向性が方針決定されました。

大規模改修の主目的は、吊り天井・空調・電気設備等の更新による安全性向上と文化拠点としての継続的な活用を図るものであり、複数部局からの意見聴取の上で政策決定された事項は、「方向性の確認」として合意され、実施計画や財源確保に関する詳細協議は引き続き各部署で協議することとされました。

また、本件は「内部方針」の決定であり、外部公表することは検討されていませんでした。

(3) 市民等への説明・理解形成の課題

本政策決定に際しての市民への説明として、お祭りでんでん館の整備にあたり、別館部分の解体工事が実施される直前に、広報やつしろ令和元年6月号(資料③)にて「厚生会館休館(伝承館建設に伴う2年間程度休館)」の記事を掲載し、周知が図られました。その際、費用規模や財政見通し、実施時期などの具体情報の記述はありませんでしたが、市民の多くは「改修後に再開する」と理解していました。

(4) まとめ

お祭りでんでん館の整備に伴う休館期間に合わせて、厚生会館ホールの大規模改修工事(概算費用約13億8千万円)を実施するという方針決定について、市民や議会にどの段階でどのように説明するかという検討まではしておらず、後の誤解や不信につながる遠因となりました。

4. 第2段階 改修実施方針の決定(令和3年2月26日 政策会議(資料④、資料⑤))

(1) 決定に至る経緯等

平成29年4月の政策会議での方針決定に沿って、まずは東日本大震災以降に対策が必要となった客席天井の脱落防止改修に向けた「厚生会館吊天井改修実施設計」を実施することとなり、平成30年度当初予算で業務を発注しました。しかし、工事担当課からの受託業者への再三の指導にも関わらず、期限内に設計完了できないことが判明したため、市は受託業者との業務委託契約を解除し、当該予算については改修実施に向けて改めて精査を行うものとして予算繰越を見送りました。なお、受託業者は、契約不履行の契約違反等を理由として、8か月の競争入札参加資格者指名停止となりました。

平成29年4月の政策会議以降、厚生会館のホールの設備や機器類について、必要な改修を実施し、建物寿命となる今後20年間(建築後80年間)の活用を図ることを目指し、市長・副市長協議や建設事業ヒアリングなどの庁内協議を継続してきました。しかし、前述の吊天井改修実施設計の業務不履行を契機として、厚生会館だけではなく市内の公共ホールについて、ファシリティマネジメントなどの観点も含めた幅広い検討が必要となったことから、平成30年度末で厚生会館改修についての議論を一旦立ち止まり、改めて厚生会館をはじめとする市内4つの文化ホールの今後のあり方を検討することになりました。

令和2年2月から令和3年1月にかけて、厚生会館をはじめとする市内4つの文化ホールの今後のあり方を検討するための「八代市文化ホール等あり方検討会」(資料⑥~⑮)を計5回開催しました。文化・建築・経済分野に関わる有識者やホールの利用者などで構成された「八代市文化ホール等あり方検討会」からは、厚生会館の今後の利活用を期待する一方で、様々な解消できない課題が残るため、市として慎重に検討を行い、方針を示してもらいたい旨の意見とともに、県南の拠点となる新たなホール施設の整備について提言(資料⑯)をいただきました。

令和2年6月には、文化ホール等あり方検討の一環として市民3,000人を対象にアンケートを実施しました。市民アンケートでは、4つのホール施設の今後に関する質問に対し、「老朽化した施設の建替えや改修を行い、4施設ともこのまま維持していく」という回答が約13%であった一方、「他の公共施設の建替えと併せて複合施設を建設し、効率化を図る」という回答が約42%、「費用削減のため、一部を休館・閉館する」という回答が約36%となるなど、施設の効率化や縮減を求める回答が多数を占める結果となりました。(資料⑰)

また、令和2年7月～令和3年1月にかけて実施した厚生会館の劣化度等調査（資料⑱）の結果、約20億円の改修費用が必要となることが判明しました。

市ではこれらの結果を踏まえ、令和3年2月の政策会議において以下の方針を決定しました。

決定事項 ①厚生会館は、ホール（劇場）としての機能を停止する。

②大規模な改修を必要としないスペースについては、民間提案制度の活用などを含め、令和3年度中に活用可能性や方策の検討を行う。

③ホール機能停止が本市の文化振興・発展の妨げとならないように他ホール施設における自主文化事業等の更なる充実を図る。

④文化振興・発展の拠点として、十分な客席数や設備を備えたホール施設は必要性が高いことから、将来への負担や、他の公共施設の建替え時期等も踏まえながら、利便性や効率性を考慮したホール施設整備の検討も併せて行っていく。

この厚生会館に関する市の方針について、同年3月定例会の経済企業委員会（資料⑲）に報告を行ったところ、「新施設については、県立ホールとしての整備を県に要望してもらいたい」、「施設の見直しを行う際には、議員も市民に説明する必要があるので早めに情報を提供してほしい」などの意見がありました。

市議会への報告後、広報やつしろ令和3年5月号（資料⑳）に「厚生会館ホールの再開中止」のお知らせを掲載し、市の方針について周知を図りました。

（2）意思決定過程における課題

政策会議では、劣化度等調査において20年間の使用を想定した場合の概算改修費が約20億円と算出された結果や、文化ホール等あり方検討会の提言および市民アンケート結果（施設の集約・効率化を望む回答が多数）を踏まえて、厚生会館はホールとして再開しないとの方針が決定されましたが、審議においては複数案の比較検討は行われておらず、また、議論も市の財政負担と施設マネジメントの観点の主議題となり、文化的価値や建築的価値の側面からの意見は少数にとどまりました。

（3）市民等への説明・理解形成の課題

市の方針決定後、速やかに市議会（経済企業委員会）に説明を行いました。市として既に決まった方針として整理され、議会での議論は限定的でした。

市民への説明は、市議会報告後の広報やつしろ5月号にて周知を図りましたが、市民3,000人を対象としたアンケートの設問は、厚生会館の存廃を直接問うものではなかったため、市民意見を踏まえたとする説明が理解されにくい状況でした。

（4）まとめ

政策会議での方針決定の理由が「費用面」だけに見え、文化的・建築的価値の評価、文化施設としての存在意義、代替方策に関する説明が不足していると感じる市民も多く、検討会・アンケート・劣化度等調査、そして政策会議に至る一連の検討過程が市民には見えず、結果として「結論ありき」と受け取られました。

5. 第3段階 施設閉館の公表（令和5年4月27日 市長定例会見）

（1）決定に至る経緯等

令和3年2月の政策会議における方針のうち、「大規模な改修を必要としないスペースの活用可能性・方策について、民間提案制度などを含め、令和3年度中に検討を行うこと」について庁内で検討を行い、広報やつしろ令和4年2月号（資料㉑）に「厚生会館のこれまでの経緯と今後の方針」を掲載しました。その後、令和4年5月～6月にかけて厚生会館ホールのホワイエ部分の利活用に係る民間提案を募集したものの、応募はありませんでした。

令和4年11月に、八代市厚生会館のホール再開を求める会（以下「ホール再開を求める会」と表記）を中心とする市民との意見交換会（69名参加）を開催しました。

意見交換会では、本市から、大規模な改修を必要としないスペース（ホワイエ部分）の利活用方針について、民間提案を募集した経緯と、応募がなかったことを報告しました。その上で、老朽化が進む建物を現状のままにしておくことが適当かどうか、ファシリティマネジメントの観点も含め、総合的に検討していく方針をお伝えしました。ただし、利活用されない場合にそのまま維持し続けることは困難である、との認識も併せて説明しました。

市民団体からは、「ホワイエでレコードコンサートができないか」「あり方検討会を再度開催してもらいたい。」「DOCOMOMOの認定プレートをもらってほしい」「今後も意見交換会を開催してもらいたい」といったご要望をいただくとともに、利活用についての提言書が提出されました。

令和5年4月27日、市長定例会見（資料㉒）で「厚生会館の閉館及び機能移転の方向性」を公表し、広報やつしろ令和5年6月号（資料㉓）において周知を図りました。

市長定例会見では、施設老朽化に伴う維持管理費の増大や採算性、駐車場不足などの課題が多額の費用をかけて改修したとしても解決できないこと、また、厚生会館を存続させた場合、改修後の耐用年数である約20年後、仮に建物が使用可能であったとしても、再度、多額の投資を行うのかといった議論は避けることができず、未来を担う次の世代にそのような課題を残してはならないということが、閉館決断に至った最も大きな理由として挙げました。

一方で、「文化の拠点」である厚生会館の機能が失われることで、本市における文化・芸術活動の振興と発展が後退しないよう、新八代駅周辺に整備を予定している文化コンベンションセンター（仮称）に、その機能の一部を移転したい旨も表明しました。

同日、ホール再開を求める会より「八代市厚生会館『閉館』方針に対する抗議文」が提出されました。翌5月にはホール再開を求める会より公開質問状が提出され、令和5年6月に本市より回答を行いました。（資料㉔、㉕）（同年7月には再公開質問状が提出、8月に回答）（資料㉖、㉗）

令和5年7月19日、厚生会館の廃止条例議案が令和5年6月定例会経済企業委員会で審議され、可否同数による委員長裁決で議案は採決されました。その後7月25日開催の本会議において厚生会館廃止条例議案が賛成多数で可決されました。

令和5年7月26日付で廃止条例を施行し、同日付で厚生会館は閉館となりました。（令和7年11月現在、普通財産として文化振興課が管理）

(2) 意思決定過程における課題

大規模な改修を必要としないスペースの活用可能性・方策について、民間提案募集を行ったものの応募は無かったことなどを踏まえ、市長定例会見において施設の閉館を公表しましたが、議会・市民への事前説明等は行っていませんでした。

代替策として示された文化コンベンションセンター（仮称）への機能の一部移転についても、閉館公表時点では構想段階であり、詳細な検討には至っていませんでした。

(3) 市民等への説明・理解形成の課題

意見交換会で出された要望や利活用の提言等に対する十分な回答がなされないまま、市長定例会見で、財政負担などを理由に閉館決定を表明したことが、市民には突然の発表として受け止められました。その結果、閉館方針に対する抗議文が提出されるなど、市民の不満が募りました。

(4) まとめ

大規模な改修を必要としないスペースの活用可能性・方策についての民間提案募集は、ホール再開を求める市民の要望への根本的な問題解決策になっていませんでした。

市長定例会見という形式での発表自体は迅速な情報公開であったものの、歴史ある文化施設に関する決定としては、市民・議会への説明・理解形成の機会が不十分であるとして、決定内容そのものよりも、手続の進め方に反発する市民からの意見もありました。

6. 今後の再検証に向けて

旧厚生会館についての市の方針は「改修→再開中止→閉館」と2度変更されましたが、対外的には「結論のみ伝わる」形となり、判断理由や検討経過が十分に示されなかったことによる透明性の欠如が市民の不信感につながったと考えられます。

市民アンケートが「存廃」について直接的な設問が無く閉館方針の根拠とするには説得力に欠ける点や、市民への説明が意思決定後の事後報告となり市民意見を十分に汲み取ることができなかった点を踏まえ、今後以下の基本方針により検討を進めてまいります。

【基本方針】

① 透明性：判断根拠の公開

市民や有識者が共通の情報をもとに理解を深められるよう、検討の経過などできる限り公開します。

② 参加性：市民・専門家・行政の共創

市民、専門家、行政がそれぞれの立場から意見を出し合い、将来の在り方を共に創り出す「共創」の姿勢で取り組みます。

③ 客観性：事実に基づく評価

事実とデータに基づく検証を行い、将来世代に責任を持てる判断を行います。

検討に必要な検証の実施に際しましては、以下の内容について文化団体・市民団体および外部専門家などからも幅広い意見聴取を行ったうえで議論と課題整理を行い、検証結果として公表します。

検証内容	検証テーマ
1. 技術的検証	建物の構造的健全性について (老朽化の状況・耐震性・法適合性・改修可能性などの再評価)
2. 財政的検証	持続可能な施設のあり方について (改修・保存・解体・跡地活用の費用構造と財政持続性の評価)
3. 文化的検証	①旧厚生会館についての検討 (建築的・歴史的側面からの整理) ②市内各ホールのあり方の再検討 (各施設に求められる役割、市民活動との関係性の整理など)